

東広島市教育委員会定例会（平成28年9月）議事録

1 日 時 平成28年9月29日（木）午後3時2分～午後4時45分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、大島学校教育部次長兼教育総務課長、向井学事課長、祭田指導課長、池田青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

天神山生涯学習部長、梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、福光文化課長、平賀黒瀬生涯学習センター長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第64号 平成28年第3回東広島市議会定例会について

報告第65号 第5次東広島市行政改革実施計画平成27年度進捗状況（教育委員会関係分）について

報告第66号 臨時代理の報告について

報告第67号 平成28年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について

報告第68号 平成28年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について

報告第69号 平成27年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

報告第70号 第26回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

報告第71号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

（2）その他

1 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時2分

○ 津森教育長：それでは、定刻になりましたので、9月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、長嶋委員と京極委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、本日お配りした報告第71号の内容につきましては、

本日17時が報道解禁となっておりますため、それまでは内容の取扱いについてご注意いただけたらと思います。なお、取扱注意のものもございますが、今回は全て公開としてよいか、委員の皆さんの意見を伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

- 委員一同：賛成
- 津森教育長：それでは、全て公開といたします。  
本日の傍聴希望はございますか。
- 大畠学校教育部長兼教育総務課長：傍聴はございません。
- 津森教育長：わかりました。

#### 報告第64号 平成28年度第3回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、報告第64号平成28年第3回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。
- 大垣学校教育部長：それでは、報告第64号平成28年第3回東広島市議会定例会について、報告させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

平成28年第3回東広島市議会定例会につきましては、8月26日から9月16日までの22日間の会期で行われ、9月6日から9日までの4日間、一般質問が行われました。教育委員会関係は7人の議員からご質問をいただき、質問者及び質問項目につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、3の議案、教育委員会関係についてでございますが、(1)の議案として、平成28年度一般会計補正予算第2号、東広島市市民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正、及び請負契約の締結3件について、議決をいただいております。

それでは、2ページをお願いいたします。

教育委員会関係の一般質問についてでございます。

一覧表にしておりますように、このたびは7人の議員の方から質問をいただきました。これに対する答弁につきまして、添付しております答弁内容のとおりでございますが、概要につきまして、順に説明をさせていただきます。

このたびは教育長就任後初めての一般質問ということで、教育長の教育に対する方針についてという質問がございましたので、この部分につきましては教育長のほうからお願いいたします。

- 津森教育長：それでは、5ページ、岩崎議員から1点ご質問がございまして、いわゆる西条独創教育について、よく調べてこられて、それを踏まえて、日本一の教育都市、東広島を目指すというのはどういう中身であるのか問うということでございました。基本的には、下川前教育長が「誇り・信頼・貢献」を大切にされてこられたということで、この3点を引き続いて大切にしたいということ、5ページの下から5行目になりますけれども、「地域のためにできることは何かを考え、地域をよくするために頑張ろうとする高い志を持った子供が育っていることが日本一の教育としての姿であると考えております」と回答いたしまして、その後、この独創教育について、6ページにかけてお答えいたしました。

もう一つは、6ページの下から2行目ですけれども、「子供達が優劣の差を乗り越え、課題解決に向けて本気で学び合う姿が実現している授業が、どの学校のどの教室にいても見られる、それがもう一つの日本一の教育の姿である」と、数値的なことではなく、そういう目標としてお答えをいたしました。もちろん7ページになりますけれども、生涯学習分野につきましても、これまでの方向を継続して進めていくということをお答えいたしますとともに、7ページ後半の部分、一番申し上げたかったのは7行目になりますけれども、学校の適正配置に向けた分離統合、小中一貫校、コミュニティ・スクールの設置、美術館の建設等、そうした課題にも積極的に取り組んでいく旨の答弁をいたしました。

続いて11ページになりますが、宮川議員から、教育についての質問がございました。宮川議員は、「日本の教育の現状を憂う」として、特に、自己肯定感、自信を持った子供が少ないという中で、やはり教育の役割が非常に大きいのではないかと。それには、個性ということをご指摘いただく中で、そのことについてどう考えるかというご質問でございました。基本的にはご指摘のとおりであり、そういう課題がある中で、12ページの下から11行目、子供の個性や創造性を正面から伸ばさせようとする取り組みは数多くあるわけではございませんが、一つの事例としてということで、高美が丘小学校で行っている「のぞみ学習」を紹介いたしますとともに、13ページになりますけれども、西条独創教育の理念の一つに「一隅を照らす」というものがある。この「一隅を照らす」とは、「人間には一人一人、長所も短所もある。何でもよい。自分の能力を生かしながら、持ち場、持ち場で明るく輝く存在になり、世の一隅に光を放つものとなれ」という意味です。こうしたことも紹介しながら、現状認識を申し上げます。

最後に、新教育長の決意や教育理念の紹介ということでございましたので、まず、教職員がしっかり子供たちに向き合う教育ができる環境を整備したいということ、2点目に、時代の変化に応じて新しく求められる課題に、東広島市の強みを生かしながら効率よく取り組み、独自の発信をしていきたいということ、3点目に、学校と地域社会の関係を新しいシステムを視野に入れて発展させること、つまり、「チーム学校」という考え方を進めていくことの3点を重視したいと考えている旨お答えいたしました。

また、下から10行目にあります、最後に私が教職を通じてということで、理念として一番大切にしていきたいことは、どんなときでも子供のことを最優先に考えるということでございます。当たり前のようなことだけれども、なかなか忙しい中で忘れがちになりますが、これはどうしても大事にしていきたいということを、時間にとするとそれぞれどちらも10分ぐらいずつ答弁をさせていただいております。

それでは、そのほかをお願いいたします。

- 大垣学校教育部長：その他質問につきましての、学校教育部関係につきまして、報告させていただきます。

8ページをお願いいたします。

奥谷議員からは、18歳選挙権導入についてのうち、今後の主権者教育について、質問をいただいております。これに対しましての答弁としまして、小・中学校における主権者教

育としては、主として社会科を中心に学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階を踏まえつつ、国家及び社会の形成者として必要とされる資質を養う教育を推進しております。

このほか、選挙管理委員会と連携して、地域行事や出前講座を活用しながら地域における主権者教育を推進し、児童生徒に主権者として必要な資質、能力、態度を養う教育のより一層の充実を図ってまいりたいといった趣旨の答弁をいたしております。

次に、9ページでございます。

小川議員からは、「一人も見捨てない教育」への取り組みということで、菊池省三氏の「ほめことばのシャワー」の実践について、本市でも取り組めないかといった趣旨の質問がございました。

菊池省三氏は、生きる力の基本にはコミュニケーションがあるといった考えのもとに、「ほめことばのシャワー」と「成長ノート」の実践を行い、学級崩壊した学級の再建を図ってこられた方でございます。現在、第四次学校教育レベルアッププランにおいて、目指す子どもの具体的な姿の中に、「豊かに伝え合う子ども」「他を思いやり誠実に行動する子ども」を示している中で、菊池氏同様の取り組みをしている学校もありますことから、今後も研修会等の機会を活用して、優れた実践を紹介し、各学校における豊かな心を育む取組の向上を図っていく旨を答弁しております。

なお、これは答弁の中でははっきり申し上げておりませんが、全教職員研修でも菊池省三氏を講師としてお願いしてまいりたいということを検討しているところでございます。

次に、10ページでございます。

赤木議員からは、ごみ減量化による効果活用についてのうち、どのように市民の意識醸成を図っていくのかにつきまして、質問がございました。

特に学校に関してでございますが、これに対する答弁のうち、学校におけるごみ減量化の啓発につきましては、社会科の学習や資源回収など学校教育活動全般で取り組んでおり、今後も学校教育の場において子供たちの意識醸成に積極的に取り組んでいく旨のご答弁をしております。なお、これは生活環境部が一括して答弁しております。

次に、14ページでございます。

重森議員からは、スピード感ある行政運営についてのうち、高美が丘小中一貫校の進捗状況について、質問がございました。

これに対しまして答弁といたしまして、現在、高美が丘小・中学校では、小中接続教育を推進しており、今後、本市における小中一貫校の先導的な役割を果たすモデル校となるよう、この10月を目途に保護者に対しての説明会を行い、小中一貫校へのご理解をいただきながら、今年度は小学校の増改築の建築設計業務に着手し、平成31年度の開校を目指していく旨の答弁をしております。

学校教育部関係は、以上でございます。

○ 天神山生涯学習部長：続きまして、生涯学習部関係につきまして、ご報告をいたします。

資料は3ページ、4ページにお戻りいただきまして、高橋議員から、地域にお任せいたします指定管理のあり方についての質問がございました。

なお、答弁につきましては、地域センターの管理運営を所管しております生活環境部と

調整を図りました上で、生活環境部長から答弁を行わせていただきました。

答弁の内容についてでございますが、地域におけます生涯学習や生きがい対策につきましては、住民自治協議会においても取組みがなされておりました、その住民自治協議会が地域センターの指定管理者となることで、より地域に密着したニーズや地域課題に対応した生涯学習講座の企画あるいは運営を行うことが可能となりまして、更なる地域の活性化につながっていくものとも考えておりますということで、地域センターにおける生涯学習を推進していくため、引き続き地域センターの職員とそれから生涯学習センターなどに配置しております生涯学習推進員との連携によりまして、講座の内容の充実でありますとかご支援でありますとか、努めてまいりたいと考えておりますということでご答弁を申し上げた次第でございます。

生涯学習部関係分につきましては、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

第3回市議会定例会の質問答弁につきまして、何かご質問やご意見はございませんか。

- 渡部教育長職務代理者：ただいまの説明の中にありました生涯学習推進員とはどういう方がなられているのでしょうか。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：生涯学習推進員というのは、市の非常勤職員でございまして、各生涯学習センターと、生涯学習センターがない地域、河内、福富については生涯学習支援センターという形で支所の中に配置してございまして、その職員は主には社会教育主事又はそれに準じる教員の免許であるとか、そういうものを持って生涯学習の経験がある方を採用させていただいております。

そういう生涯学習の専門家であります社会教育主事という資格を持って研修を行っている中で、地域センターに出向いて生涯学習をしたり、学習圏という形で、地域センターを一次学習圏としたら、二次学習圏という形で町など少し大きな単位で取りまとめをしたり、その中の研修をしたり、生涯学習センターで生涯学習講座や主催講座を開いたり、主に社会教育に特化した講座を実施している職員というのを生涯学習推進員という形で雇用させていただいております。

- 渡部教育長職務代理者：スポーツ推進委員と立場は違うのですか。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：どちらも非常勤特別職です。
- 織田委員：教育長がこれからの方針をおっしゃっている中で、日本一と東広島がどう結びつくのかなと考えておりました。あくまでもそうありたいという願望だと捉えてよろしいですか。
- 津森教育長：願望というか理想というか、目指していきたいということです。何をもって達成できるのかというと、そのような指標はないので、今回はその子供たちの姿ということでお答えをさせていただきました。あえて数字などをあまり詳しく言うのはいかなものかということで、こういう形で答えさせていただきました。
- 織田委員：もう一つ質問ですが、地域センターのセンター長はどなたが指名されるのですか。任命ですか。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：地域センターの職員は、市長部局の生活環境部の中に

地域づくり推進課という住民自治協議会の推進などを行う課がございます。公民館から地域センターに移管させていただいておりますので、地域センター長は、市の非常勤特別職として、生活環境部地域づくり推進課が担当課として採用し、辞令書を出しております。

○ 織田委員：市の職員ということですか。

○ 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：はい、市の非常勤特別職です。

ただし、地域センターの中には指定管理者に既に出したものが5か所あるので、その職員は市の職員ではありません。地域の住民自治協議会で採用した職員となります。

○ 京極委員：教育委員会の中でもかなり話が出てきている小中一貫校の今の動きは、私も十分把握していないので、どんな形で対応されているのか、教えていただけたらと思います。

○ 津森教育長：高美が丘のということによろしいですか。

○ 京極委員：高美が丘も含めてです。多分、高美が丘は大分先になるし、全国的な状況も踏まえてやっていかないといけないのではないかとということで、今の具体的な状況をお伺いしたいと思います。

○ 祭田指導課長：高美が丘の今の状況でございますけれども、答弁でも申し上げましたが、実際には耐震化の工事を先に進めるというところで、平成23年度から止まっていた小中一貫校導入への取組みを今年度から進めていくということで、再度これから説明会を行ってこうと考えているところでございます。ただ、平成23年度にも一度説明会を行っておりますので、そこで出たご意見も踏まえて、それに対してきちんとした答えが持っていけるように現在、検討を進めており、10月中に説明会を行っていきたいと考えているところでございます。

○ 京極委員：今後のことというのは、中身のことで、小学校と中学校を統合したときの教育の内容等について、どんな形でいくのかということが大事なことかなと思っております。夢をつなぐ9年間の学びの場、どんな特徴を出すのかということがすごく大事なことだと思いますので。

○ 津森教育長：私から少し申し上げますと、基本的には、小学校の校舎のほうに中学校が移るということで今のところ考えております。4月から法が整備されて、義務教育学校が可能になりました。ただ、現在のところはそこまでは考えておりません。やはり進級するというタイミングというのは非常に大事なので、進級する感覚は大事にしてやりたいと考えております。ですから、一緒の敷地内にあっても、6・3制というものは当面維持して、施設は一体だけれども、小学校部分と中学校部分というのはできるだけ分けるようにしますが、職員室については1つで、その中で小学校の先生と中学校の先生が相互に指導法とか授業づくりを交流し合って、より高い授業を求めていくというようなイメージでございます。

そのほかにはよろしいでしょうか。

#### 報告第65号 第5次東広島市行政改革実施計画平成27年度進捗状況（教育委員会関係分）について

○ 津森教育長：それでは、報告第65号第5次東広島市行政改革実施計画平成27年度進捗状況

(教育委員会関係分)について、説明をお願いいたします。

- 大島学校教育部長兼教育総務課長：それでは、報告第65号第5次東広島市行政改革実施計画平成27年度進捗状況(教育委員会関係分)につきまして、ご説明申し上げます。

報告事項の15ページをお願いいたします。

第5次東広島市行政改革実施計画は、平成25年3月に策定いたしました第5次東広島市行政改革大綱に基づきまして具体的な取組内容を実施計画として策定し、平成25年度から平成29年度にかけて行政改革に取り組んでいるところでございます。

本教育委員会定例会でこの行政改革の実施計画進捗状況を報告させていただきますのは初めてということですので、まず第5次東広島市行政改革大綱につきまして、簡単に触れさせていただきます。

別冊の大綱の資料をお願いできますでしょうか。そちらの大綱の1ページをお願いいたします。

本市は、平成6年度から4次にわたりまして、これまでに様々な角度から行政改革に取り組んでまいりました。しかしながら、今後、市税や地方交付税の減少など財政運営において極めて厳しい状況が見込まれることや、少子・高齢社会や人口減少社会への適切な対応、公共施設の老朽化や適正配置、そして市民ニーズの多様化や権限移譲に伴う市の事務量の増大など、新たな課題も生じてきております。

2ページから12ページには、そうした個別の見通しや課題を整理しております。

大綱の13ページをお願いいたします。

そうした行政課題を抱える中で、市民一人一人が夢と希望を持つことのできる地域社会を構築していくためには、持続可能な行財政運営を行っていくことが重要でありまして、自立、安定した財政基盤を確立するためには更なる改革が必要との考えから、第4次に引き続きまして第5次東広島市行政改革大綱を策定したものでございます。

大綱の14ページをお願いいたします。

このページから改革の基本的な考えをお示ししておりまして、14ページには基本理念、右側の15ページには改革の目標を掲げております。そして、16ページには、4つの重点項目、そして17ページから19ページまでは、14の推進項目について、それぞれ改革の取組みの方向性をまとめております。

22ページをお願いいたします。

22ページには、改革の推進方法をまとめておりますが、隣の23ページに実施計画の策定ということを掲げております。改革の目標を達成するために、取組項目や取組期間などを具体的に示す実施計画を策定することを明記しておりまして、平成25年5月に具体的実施計画を策定いたしております。

それでは、平成27年度までの取組内容と進捗状況について、ご説明申し上げます。

もう一度、元の報告資料の15ページをお願いいたします。

はじめに、進捗状況の総括でございます。

まず、ページ左側の1の平成27年度進捗状況、(1)重点項目別進捗状況についてでございますが、4つの重点項目につきまして、それぞれ◎としまして計画以上の実施効果があ

ったもの、○の計画どおり実施したもの、△の計画の一部実施、一部未達成であったもの、そして×の未着手となったものの区分にそれぞれ分けて進捗状況を整理しております。

◎、○、△、×印は後ほどご覧いただきます個別の取組項目の達成状況の項目で使用しております記号でございます。

全体では105の項目がございまして、概ね計画どおり、あるいは計画以上の進捗となっております。

その下の表、(2)の部局別進捗状況でございます。

下から4段目、学校教育部でございますけれども、学校教育部は計画件数が8件で、全て計画どおり進捗しております。また、その下、生涯学習部は計画件数が5件で、こちらも全て計画どおり進捗しております。

次に、右側の2、財政効果額を掲載しております。

まず、(1)重点項目別財政効果についてでございますが、重点項目別に財政効果を整理しております。

計画全体といたしましては、平成27年度の実績額、表の中ほどの累計Bの欄のところでございますけれども、実績額の累計といたしましては36億9,300万円余となっております。5カ年の目標額45億8,600万円余に対しまして、81%の達成率となっております。

また、表の右側には当初目標額を設定していないもので、それぞれ取組みにより財政効果額があったものを記載しております。平成27年度までに14億円余が実績として上がっております。

その下の表、(2)の部局別財政効果でございます。

下から3段目、学校教育部は、(仮称)北部学校給食センターの建設に伴います各センターの統合による効果額として5カ年の目標額を1億5,000万円余と見込んでおりますが、平成27年度までの実績はなしということになっております。センターの稼働は平成29年8月を予定しておりますことから、まだその効果が表れていないということでございます。

また、その下、生涯学習部は、図書館の指定管理者制度の導入による効果といたしまして5カ年の目標額を2,000万円と見込んでおりますけれども、平成27年度までの実績はなしということになっております。これは、指定管理者制度の導入が今年度からということで、平成27年度はまだその効果が表れていないということによるものでございます。

16ページをお願いいたします。

続いて、個票について説明させていただきます。

まず、学校教育部所管分でございます。

個別計画の見方でございますけれども、ページの左から計画内容、進捗内容、実績等の順番に記載しております。進捗内容につきましては平成27年度までの取組内容を記載しております。

達成状況につきましては、平成27年度末時点での達成状況を先程申し上げました記号で記載しております。



その右側から、目標と実績の2段書きになっております。それぞれ平成27年度の財政効果額、それから5年間の財政効果額の目標額又は平成27年度末までの実績額を記載しております。

その右側には、年度別の計画と実績を記載いたしております。

それでは、まず個別の計画項目につきまして、主なものをご説明させていただきます。

左端のNo.41の項目でございますけれども、公立幼稚園のあり方検討につきましては、公立の八本松中央幼稚園及び御菌宇幼稚園のあり方について、認定こども園への移行について検討を行いました。

その下、No.42の学校給食業務のセンター化・民営化手法の検討につきましては、現在建設を進めております（仮称）北部学校給食センターの民間委託につきまして、検討を行いました。

17ページをお願いいたします。

No.(52)につきましてですが、公共施設マネジメントの確立につきまして、関係の施設ごとに項目を分けて記載しております。中段の計画項目(4)小学校、それからその下の(5)中学校につきましては、過大規模となっております寺西小学校の分離に向けまして造成を行い、また、複式学級の解消を目的として統合の組み合わせや統合時期、並びに小中一貫校について対象地域への説明会を開催いたしまして、市立小学校の統合基本方針を改訂いたしました。

18ページをお願いいたします。

計画項目(6)の給食施設につきましては、先程の財政効果のところでも少し触れましたけれども、（仮称）北部学校給食センターの建設に向けまして下流の水路等の工事を行うとともに、施設廃止後の跡地利用について、引き続き検討を進めてまいりました。

以上が学校教育部所管の項目の実施状況となっております。これらを踏まえまして、平成28年度以降については、公立幼稚園の認定こども園への移行、（仮称）北部学校給食センターの民間委託、並びに小学校の適正配置に重点を置いて、改革に取り組んでまいり予定としております。

学校教育部関係は、以上でございます。

続いて、生涯学習部から説明を行います。

- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、続きまして、生涯学習部関係分につきましてご報告をさせていただきます。

生涯学習部所管の計画項目は5件となっております、5件全てが計画どおり進捗いたしております。

それでは、個別の計画項目のうち、主なものについて報告をさせていただきます。

19ページをご覧ください。

No.44図書館サービス向上を目指した最適な事業手法による図書館の運営につきましては、平成25年度に策定いたしました図書館サービス計画に取り組むための最適な事業手法について調査検討しました結果、指定管理者の公募を行い、平成28年度から市内図書館7館に指定管理者制度を導入いたしました。

なお、運営コストに関しましては、指定管理者が直営と同じ図書館サービスを提供する場合、直営では年間約2億9,000万円であった運営費が年間2億6,000万円で済むということで、年間3,000万円のコスト削減効果が見込まれましたが、その一部を利用者ニーズ等に基づき開館時間の延長や電子図書館サービスなどのサービス向上費用に充てることといたしましたため、最終的なコスト削減見込額年間約1,000万円を財政効果の目標額として設定したものでございます。

次に、No.(52)、公共施設（建物）の適正配置と有効活用関係で生涯学習部に関するものとして、図書館、文化施設、スポーツ施設及び研修施設の4つがございまして、

このうち、(8)文化施設である美術館につきましては、新しい美術館の整備のあり方を示す美術館建設基本構想・基本計画を策定いたしました。また、文化財収蔵庫等の集約化について検討を行うとともに、市民ギャラリーを東広島芸術文化ホールくららに移転集約したところでございます。

20ページをご覧ください。

(16)研修施設である中央生涯学習センターにつきましても、東広島芸術文化ホールくららに機能集約いたしました。また、安芸津生涯学習センターにつきましては、旧世代間交流センターを活用した支所との複合施設として、ホール及び図書館を整備いたしております。

生涯学習部関係の報告につきましては、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

詳しい資料をお読みになったかと思えますけれども、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

○ 京極委員：◎と○の違いは何ですか。

○ 大垣学校教育部長：15ページに◎と○の定義が記載されております。◎は計画以上とありますが、様式としては、計画を超える効果という意味合いで作られたものだと思っております。○は計画どおりということで、これが本来の100%です。

○ 京極委員：どなたが評価されるのですか。

○ 大垣学校教育部長：これはあくまでも自己評価になっております。

外部評価も加えるべきではないかということも市議会からはご指摘いただいたりもしておりますが、現時点では、それぞれが自己評価ということで、各部局、特に所属単位で整理しておりますので、比較的甘い評価というような傾向は出ていようかと思えます。

○ 京極委員：内部評価でもよいですが、自己評価ですから、特に定義を明確にしておかないといけませんね。

○ 津森教育長：そのほかいかがですか。

○ 織田委員：学校統合の問題ですが、志和地域では、反対することで計画が流れてしまうのではないかという思いをもたれている方もおり、今からどういう取組みをしようかとされているのか、引き続き統合への取組みを粘り強くやっていかれるのか、しばらく様子を見ておくほうがいいのか、その辺はどうなのでしょう。

○ 大島学校教育部次長兼教育総務課長：今、志和地域、福富地域、河内地域の3地域で統合協

議の話を進めさせていただいております。志和地域につきましては、志和町内の東志和小学校、西志和小学校、志和堀小学校の3校を統合して今の志和中学校のところへ小中一貫校として統合していくという統合基本方針を掲げております。そうした中で、東志和小学校校区住民自治協議会からは東志和小学校の存続を求める要望が出されまして、自治協の総意として存続を要望されているということで、現在、3校での統合というのが非常に厳しい状況になっております。

そうした中で、まずは西志和小学校、志和堀小学校の2校での小中一貫校の設立ということも視野に入れながら、現在、話を進めさせていただいております。そうした中で、やはり子供の教育環境というものを重点において、地域の皆さんでよく話をしてみてください、我々も望ましい教育環境というものを目指していくために今回の統合基本方針を掲げさせていただいています、という説明をしっかりとさせていただきながら、地域とともに今後の教育環境のあり方というものを考えていくということで進めさせていただいております。

ただ、先程申し上げましたように、東志和小学校区につきましては、地域の総意として、存続できるよう要望されておりますので、このあたり今後どういうふうに対処していくかというのは、我々としても慎重に対応していきたいと考えております。

それから、福富地域と河内地域につきましては、それぞれ第1回の統合協議会を開催させていただきました。やはり、両地域とも、統合される側の小学校におきまして、統合に対する心配、懸念を抱かれておられるということで、複式学級の解消というところではそれぞれご理解はいただいている部分があるのですが、河内地域につきましては、一部で小規模校がいいという保護者の方のご意見もございまして、進捗状況としましてはなかなか進んでいないところがありますが、先程も申し上げましたように、やはり子供の教育環境というものを第一に考えていただきたいところを我々としては申し上げながら、地域と保護者との話を今後も進めてまいりたいと考えております。

- 織田委員：一部の意見では、市が計画している統廃合について、今年度、市教育委員会のトーンが下がって、統合に関して熱意が低いのでは、一歩引いたところがあるのでないかというような感じを受けておられるところもありますし、それから、志和の状況によっては河内も急がなくてもいいのではないかというような悪循環も考えられます。どうしてもするという思いがあれば、頑張って計画どおり実施していただければと思いました。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：ありがとうございます。
- 坂越委員：大学で同じような資料を作っておりましたので、ご苦労はよくわかるのですが、例えば41番目の経営力の向上で、計画項目が「公立幼稚園のあり方検討」になっていますのね。年度別計画もずっと検討で、いつこれがゴールになるのか、検討が計画項目なら、ずっと検討していたら、それが成果になるのか。もちろん、幼稚園も含めて学校教育に関わることなので、そう簡単にいつまでにとということにはならないというのもわかりますが、やはりある程度、何ができたらこれが完成でという話をしないと、なかなか◎もなし、×もなし、○というような普通のシートになります。ご苦労をわかりつつも、せっかくこうやって目標管理でやっていくのでしたら、説明責任も伴うでしょうから、よろしく

お願いします。

- 大垣学校教育部長：例えば、今、ご指摘のあった41番「公立幼稚園のあり方検討」につきましては、平成27年度までの実績ということで検討になっています。全体的な公共施設のあり方、適正配置を考えていくということで、幼稚園も含めて他の施設も全部「(52) 公共施設マネジメントの確立」ということで一連の施設関係が入っております。これも国から公共施設の総合管理計画を定めて、全国一律で取り組みなさいという動きがあります。小・中学校もこの計画の中に入りますが、今の統合基本方針については、公共施設の維持管理費の削減を第一義にしているわけではありません。あくまでも、教育環境の向上ということで掲げておりますが、こういう同じ取組みとすれば、効果とすればこういうことがあるので、ここでは整理させていただいています。

この公立幼稚園のあり方として、公共施設の今後の配置といたしましては、現時点では八本松中央幼稚園につきましては認定こども園にして民営化をしていくことを掲げております。これは今年度に入ってからでしたので、平成27年度では検討となっております。御菌宇幼稚園につきましては、公立の認定こども園として再編していくという方針を掲げております。

今後ですが、来年度以降のこの計画項目につきましては順次見直しをすることとしておりますので、あり方の検討は終わったということで、今度は実施に向けての取組内容として変更していく予定であります。

- 坂越委員：ありがとうございます。
- 長嶋委員：細かいことですが、16ページの43番にあります「スクールタクシー」というのを初めて目にしたものですから、どのようなものかということと、そのスクールタクシーを運行する経緯を教えてくださいと思います。
- 向井学事課長：通常はスクールバスということで、小型・中型・大型のバスを借り切る形で運行していますが、該当地域の人数が極端に少なくなるケースがあります。例えば、1系統、必ずここを走らさなければいけないが、対象人数が7～8人しかおらず、大きなバスを走らせることが難しい場合に、俗に言うジャンボタクシーのような大型の乗用タイプの車を、スクールタクシーという位置付けで運行しているというケースが、一部路線の中でございます。
- 長嶋委員：それはどこの路線で運行しているのですか。
- 大垣学校教育部長：河内西の一部と板城の長野地区です。
- 長嶋委員：わかりました。ありがとうございます。
- 津森教育長：ほかにございませんか。

#### 報告第66号 臨時代理の報告について

- 津森教育長：では、次の報告第66号臨時代理の報告について、説明をお願いします。
- 大島学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、報告第66号臨時代理の報告につきまして、ご説明を申し上げます。

資料は21ページをお願いいたします。

まず、1の臨時代理の理由でございますが、本年第3回市議会定例会へ追加提案する議案につきまして、市長から教育委員会の意見を求められましたが、委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長におきまして同意することについて臨時に代理いたしましたので、報告するものでございます。

2の臨時代理の内容でございます。

臨時代理として同意した議案につきましては、いずれも小学校新設事業、(仮称)寺西第二小学校校舎新築工事の請負契約の締結でございます。建築工事、電気工事、機械工事の3件でございます。

3の臨時代理年月日は、本年9月9日でございます。

少し飛びまして、24ページをお願いいたします。

個別の議案になります。

ページ中ほどでございますが、建築工事は契約金額が12億5,159万9,040円、契約の相手方は河井建設工業・シンクコンストラクション特定建設工事共同企業体で、代表構成員は河井建設工業株式会社でございます。

25ページをお願いいたします。

提案の理由でございますが、本件工事は請負契約を締結するに当たりまして、その予定価格が1億5,000万円以上でありますことから、議会の議決を求めるものでございます。

26ページをお願いいたします。

次に、電気工事でございます。電気工事は契約金額が1億9,059万8,400円、契約の相手方は広島電気工事株式会社でございます。

27ページをお願いいたします。

提案理由は、先程の建築工事と同様でございます。

28ページをお願いいたします。

次に、機械工事でございますが、機械工事は契約金額が1億5,490万4,400円、契約の相手方は富士古河E&C株式会社中国支店でございます。

29ページをお願いいたします。

提案理由は先程の建築工事、電気工事と同様でございます。

なお、これらの請負契約締結議案は9月16日に市議会へ提出いたしまして、同日原案どおり可決されておりますこと、申し添えます。

説明は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

#### 報告第67号 平成28年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について

○ 津森教育長：それでは、報告第67号平成28年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について、説明をお願いします。

○ 向井学事課長：報告第67号平成28年度東広島市内人事異動にかかわる公募制の検証について

でございます。

まず、公募制の概要について説明いたします。

県費負担教職員の人事異動につきましては、広島県教育委員会の人事異動方針に基づいて実施しておりますけれども、本市におきましては、校長の目指す学校運営の一層の充実及び推進を図ることを目的とし、本市独自の制度として平成21年度人事から公募制を実施しており、平成28年度人事で8回目ということになります。

はじめに、市内小中学校長が学校経営方針及び自分の学校に求める教師像を公開します。次に、現任校勤務が6年以上で、かつ、市内での異動を第1希望とする教諭が、公開された学校経営方針等を見て行きたいと思う学校があれば応募します。その後、応募を受けた校長が応募をした教諭への面接を実施し、その面接結果を人事異動の参考にするというものでございます。

それでは、平成28年度人事において実施した公募制の検証について、ご説明いたします。

資料の縦1にありますように、検証対象は、公募制による異動が成立した小学校2名、中学校なしの計2名のケースとなります。縦2の表に8年間の実施状況について示しておりますが、表の一番下、平成28年度の実施状況につきましては、小学校で対象が32名、うち応募が3名、成立が2名、中学校では対象が3名、うち応募はなし、計2名についての異動が成立したということになっております。

続いて、縦3、成果と課題についてでございます。公募制での異動が成立した2ケースの校長及び教諭に対して、8月現在での勤務状況についての聴取調査を行っております。

成果としましては、アからエに記載しておりますが、校長はイにありますように異動してきた教諭の勤務状況を高く評価しており、長期的な人材育成の中で将来の学校組織の核となる人材として成長することを期待すると評価しております。

一方、教員は、ウ・エにありますように、事前の想定や準備が円滑な職務遂行につながっていると評価しており、校長の学校経営方針を事前に理解し、希望して異動したということもあり、職務に対する意欲も高まり、責任感や使命感を持って仕事ができていると感じております。

課題といたしましては、学校情報の提示の工夫、校長人事のサイクルの早さとの兼ね合い、中学校における対象教員の減少が上げられております。

以上、公募制はおおむね肯定的に受けとめられており、安定した学校経営を行うに当たり大変効果的な制度となっていると考えております。今後も校長が目指す学校づくりへの人的支援の制度として一層充実したものになるよう、適正に実施してまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

公募制についてのご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

報告第69号 平成27年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

- 津森教育長：それでは、順番を変更いたしましたして、報告第69号、報告第70号を先にさせていただきますと思うのですが、よろしいでしょうか。

報告第69号指定管理者モニタリング・評価結果について、説明をお願いいたします。

- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、報告第69号平成27年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について、ご報告させていただきます。

これも今回初めてご報告させていただくものです。

資料の33ページをご覧ください。

まず、1の「モニタリング・評価とは」でございますが、本市では指定管理者制度の適切な運用を図るとともに、公の施設においてより質の高いサービスを提供するために、指定管理者による業務を検証し、評価する仕組みのモニタリング・評価を実施いたしております。

次に、2の「モニタリング・評価の概要」でございますが、31施設分類、計106施設をモニタリングの対象としておりまして、指定管理者から提出された業務報告書や現地確認等に基づいて、それぞれの項目について担当部署で評価を行っております。

評価票につきましては、それぞれの事業目的をいかに達成するかという視点に立ち、施設の設置目的やその達成状況、利用者満足度、サービス向上のための取組みについての記述欄を設けております。

別冊の資料をご覧ください。

別冊資料1ページから36ページまでにつきましては、モニタリング・評価を行った施設ごとにその評価結果を整理した個表でございます。

続きまして、37ページはモニタリング・評価の対象外となっている施設も含めまして、指定管理料、使用料又は利用料収入、利用者数及び評価結果について、一覧表にしたものでございます。

なお、学校教育部所管施設には指定管理者制度を導入している施設はございませんので、今回モニタリング・評価の対象とした12の施設は全て生涯学習部が所管する施設でございます。

それでは、別冊資料の1ページをご覧ください。

東広島市市民文化センターは、指定管理者である公益財団法人東広島市教育文化振興事業団を評価した内容になります。

2の開館状況でございますが、条例上の休館日である月曜日及び国民の祝日も開館しておりまして、施設や機械設備の定期点検や清掃作業日及び年末年始のみを休館としており、条例で定められた開館日数より62日多く開館いたしております。

3の施設利用状況でございますが、延べ利用者数は、前年度実績6万9,625人に対しまして、実施内容は7万5,147人と5,522人増加しております。増加の主な内訳は、アザレアホールの利用者が3,682人、研修室の利用者が1,670人の増加となっております。

3ページをお願いいたします。

6の利用者満足度、サービス向上のための取組みでございますが、アンケート調査でも

満足度等は高い評価であるものが多く、概ね要求水準以上のサービスが履行できていると判断しております。

7の総合評価でございますが、指定管理業務の収支のバランスも適正であり、安定的かつ継続的な施設の管理運営が行えるものと判断し、総合評価を適としております。

次に、4ページをご覧ください。

東広島芸術文化ホールは、指定管理者であるJTB・NHKアート・日本管財共同企業体を評価した内容になります。

平成27年度は開館前のため、3の施設利用状況における実績はなく、評価は開館準備業務及び管理運営業務を対象としたものでございます。

6ページ、6の利用者満足度、サービス向上のための取組みでございますが、利用者アンケートから満足度等は高いと評価でき、概ね要求水準に達していると判断しております。

7の総合評価でございますが、指定管理業務の収支のバランスも適正であり、安定的かつ継続的な施設の管理運営が行えるものとして判断をしておりますが、運営状況におきましては指導を要するものが一部ございましたので、総合評価は条件つき適としております。

続きまして、7ページの黒瀬屋内プール、10ページの黒瀬市民グラウンド、13ページの安芸津市民グラウンド、16ページの黒瀬B&G海洋センター並びに19ページの安芸津B&G海洋センター、以上の5施設はいずれも指定管理者である公益財団法人東広島市教育文化振興事業団を評価した内容でございます。

3の施設利用状況につきましては、各施設での増減はございますが、16ページの黒瀬B&G海洋センターが1万955人の減となっておりますのは、7月から11月にかけて改修工事を行ったことが主な要因でございます。

6の利用者満足度、サービス向上のための取組みでございますが、利用者アンケートの結果、利用者からの苦情もなく、利用者からの要望対応にも情報共有を図りながら迅速に対処しており、サービスを向上するための取組みを積極的に実施しております。

7の総合評価でございますが、施設の設置目的を達成し、利用者からのニーズ対応も柔軟かつ迅速に対応しており、地域のスポーツ振興拠点としてサービス面は保たれていると判断し、いずれも総合評価を適としております。

次に、22ページをご覧ください。

福富多目的グラウンドは、指定管理者である株式会社陸地コンサルタントを評価した内容でございます。

3の施設利用状況でございますが、実施内容で1万9,958人となっております。

24ページの6の利用者満足度、サービス向上のための取組みでございますが、地域に密着した施設管理により、利用者からの苦情もなく、利用者からの要望対応にも情報共有を図りながら迅速に対処しており、サービスを向上するための取組みを積極的に実施いたしております。

7の総合評価でございますが、平成27年度は開場と指定管理者導入の初年度でございま



したが、施設の設置目的を達成し、地域スポーツの拠点としても確立され、サービスも保たれていると判断し、総合評価を適といたしております。

次に、25ページをご覧ください。

河内スポーツアリーナ及び入野区民グラウンドは、指定管理者である入野自治組織篁の郷を評価した内容でございます。

3の施設利用状況でございますが、利用人数は1年間で1万8,341人のご利用をいただいております。

27ページ、6の利用者満足度、サービス向上のための取組みでございますが、サービス向上に向けて、接客対応の中で利用者の声を聞き、利用者からの要望対応にも情報共有を図りながら迅速に対処しており、サービスを向上するための取組みを積極的に実施しております。

7の総合評価でございますが、施設の設置目的を達成し、利用者からのニーズ対応も柔軟・迅速に対応しており、地域スポーツの拠点としてサービス面は保たれていると判断し、総合評価を適といたしております。

次に、28ページをご覧ください。

東広島市福富パークゴルフ場は、指定管理者である東広島市福富パークゴルフ場運営委員会を評価した内容でございます。

3の施設利用状況でございますが、前年度実績1万2,956人に対しまして実施内容1万4,541人と、1,585人の増加は個人利用者の増でございます。

30ページ、6の利用者満足度、サービス向上のための取組みでございますが、利用者アンケートの結果、利用者からの苦情もなく、熱中症対策や寒さ対策も適宜行われており、サービス向上をするための取組みを積極的に実施しております。

7の総合評価でございますが、施設の設置目的を達成し、利用者からのニーズ対応も柔軟、迅速に対応しており、利用料金制においても黒字経営を継続しながら、パークゴルフ協会などと連携し、大会等の定期的な開催や、地域住民による定期大会の企画、競技普及を積極的に図るほか、公認コースとして一定のコースコンディションが年間を通して提供されるなど、地域スポーツの拠点としてサービス面は保たれていると判断して、総合評価を適といたしております。

次に、31ページをご覧ください。

東広島市河内パークゴルフ場は、指定管理者であるこうち交流促進施設運営協議会を評価した内容でございます。

3の施設利用状況でございますが、前年度実績1万673人に対しまして、実施内容1万1,279人と606人増加いたしております。

33ページ、6の利用者満足度、サービス向上のための取組みでございますが、利用者アンケートの結果、利用者からの苦情もなく、利用者からの要望対応が迅速に行われ、こどもの日には無料開放を行うなど、サービスを向上するための取組みを積極的に実施しております。

7の総合評価でございますが、施設の設置目的を達成し、利用者からのニーズ対応も柔

軟、迅速に対応しており、福富パークゴルフ場と同様にパークゴルフ協会などと連携した大会等の定期的な開催や、地域住民による定期大会を企画し、競技の普及を積極的に図るほか、良好なコースコンディションが年間を通して提供され、また、公認コース認定においても積極的な取組みを行い、地域スポーツの拠点としてサービス面は保たれていると判断し、総合評価を適といたしております。

次に、34ページをご覧ください。

東広島市民ギャラリーは、指定管理者である公益財団法人東広島市教育文化振興事業団を評価した内容になります。

3の施設利用状況についてでございますが、延べ利用者数につきましては前年度実績1万9,347人に対しまして、実施内容1万9,777人と430人増加しております。

36ページ、6の利用者満足度、サービス向上のための取組みでございますが、アンケート調査では高い評価を得ており、概ね要求水準以上のサービスが履行できていると判断しております。

7の総合評価でございますが、市民の芸術文化の振興、教養の向上を図るという目的は達成できており、また、市民が安心・安全に利用できるように適切に業務が行われておりますことから、適と評価しております。

続きまして、37ページ、A3判で右肩に資料2とありますものをご覧ください。

このうち、下から3番目、46番の東広島市コミュニティスポーツ広場、47番の八本松市民グラウンド及び48番の河内市民グラウンドでございます。

指定管理料、使用料、利用者数について、対前年度実績と併せて記載しております。当該3施設につきましては、いずれも適正に管理されております。

平成27年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）についての報告は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

たくさんございましたが、御意見、御質問はございませんか。

○ 京極委員：先程の話で申しますと、これには◎（期待以上の効果）の評価はないのですか。

○ 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：ないです。適としております。

○ 京極委員：何回も申しますが、なにをもって評価なのかと感じます。「適」というのはいかにも役所的な表現ですよね。◎（期待以上の効果）の評価をすると、もっと意欲がわくのではないかと、子供の教育と同じで、褒めて育てるというのもありかなと感じました。それぞれの施設にはそれぞれ目標がありますので、それを見られて評価されないと。アナログとデジタルの評価は、分けて評価をしないといけないのではないかと思います。働いている方のやる気も起こすには、そういうことも必要ではないかと感じました。

○ 津森教育長：参考にさせていただきたいと思います。ほかにはございませんか。

#### 報告70号 第26回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

○ 津森教育長：続いて、報告第70号生涯学習フェスティバル開催について、説明をお願いいたします。

○ 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、第26回東広島市生涯学習フェスティバル開催について、ご報告申し上げます。

資料の35ページをお願いいたします。

1の事業の基本方針でございますが、東広島市生涯学習フェスティバルは、(1)多様な学習資源の結集、(2)学びのきっかけづくり、(3)生涯学習による「人づくり」、「まちづくり」の推進、(4)地域社会への愛着と誇りを持つ4つの柱を基本方針として開催してまいります。

3の標語につきましては、広報東広島6月号及びホームページなどを通じて市民公募をしたところ、市民の皆様から2,864作品の応募があり、実行委員会で選考いたしました結果、「学びから 心をつなぐ 地いきの輪」に決定いたしております。今後、この標語は、開催周知のポスターやリーフレットに掲載し、活用することとしております。

開催の日時及び6の会場でございますが、平成28年11月5日土曜日、6日日曜日の両日にアクアパーク体育館をメイン会場として開催をいたす予定でございます。

8の同時開催といたしましては、例年実施しております第18回東広島健康福祉まつりを予定しております。

なお、開会式を11月5日土曜日の午後1時から行う予定といたしております。オープニングイベントでは、3月にアメリカで行われたダンスドリルの世界大会で優勝した近畿大学附属広島高等学校・中学校東広島校ダンス部をお願いしております。

委員の皆様へは後日ご案内をさせていただきますので、ご臨席のほどよろしくお願い申し上げます。

第26回東広島市生涯学習フェスティバル開催のご報告は、以上でございます。

○ 津森教育長：よろしゅうございますか。

報告第68号 平成28年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について

報告第71号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

○ 津森教育長：では、報告第68号と報告第71号をあわせて報告させていただきます。

○ 祭田指導課長：それでは、報告68号平成28年度「基礎・基本」定着状況調査の結果並びに報告第71号平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。

まず、資料の31ページをご覧ください。

今年度も、平成28年度「基礎・基本」定着状況調査が県内全ての公立小学校第5学年の児童及び中学校第2学年の生徒を対象に実施されました。その結果について、ご報告いたします。

まず、小学校でございますけれども、棒グラフの赤が本市、青が県の平均通過率を示しております。県との比較におきましては、国語で5.4ポイント、算数で4.4ポイント、理科で5ポイント上回っているという結果でございます。右の折れ線グラフでございますけれども、これは県平均を1としたときの本市の割合を経年比較したものでございます。昨年度と比較いたしますと、国語、理科は若干上がり、算数は若干下がった数値となっております。下の棒グラフでございますけれども、これは基礎タイプのI、それから活用のタイ

プⅡに分けて通過率を示したものでございます。全て県平均を上回っているという結果になっております。

続きまして、32ページをご覧ください。

こちらは中学校でございます。県との比較におきましては、国語で7ポイント、数学で6.7ポイント、理科で7.1ポイント、英語で10ポイント上回っております。折れ線グラフの経年比較につきましては、国語、数学は若干上がり、理科、英語は若干下がった数字となっております。タイプⅠとタイプⅡ別に分類した通過率につきましては、小学校同様、県平均を全てで上回っております。

31ページに戻っていただきたいのですが、昨年度の結果と比べますと、小学校の国語の通過率が大幅に下がっているというところが注目するところでございます。これは特にタイプⅡ、この問題が難しかったことや、タイプⅡの最後の問題の無答率が県全体で28.9%もあったということから、問題の情報量が増えたために解き切れなかったということが一つの要因となっているのではないかと考えているところでございます。また、理科におきましては、小・中学校ともに他教科よりも通過率が低いということがございますので、今後も引き続いてこの学力の向上にかかわる取組みを進めていく必要があると考えております。

平成28年度「基礎・基本」定着状況調査の結果につきましては、以上でございます。

続きまして、本日配付の資料としてお配りしております報告第71号平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。

こちらの調査につきましては、今年度も原則小学校6年生と中学校3年生の全児童・生徒を対象に、悉皆調査として実施されております。調査結果の棒グラフでございますけれども、緑が全国、青が県、赤が本市の平均正答率を表しております。

それでは、まず小学校の結果でございますが、全国との比較におきましては、主として知識に関する問題が出題されました国語Aで9.3ポイント、算数Aで5.3ポイント上回っております。また、主として活用に関する問題が出題されました国語Bでは5.9ポイント、算数Bでは5.6ポイント上回った結果となっております。同様に県との比較でございますけれども、国語Aでは3.8ポイント、算数Aでは3.2ポイント、国語Bでは3.2ポイント、算数Bでは3.3ポイント、いずれも上回る結果となりました。

続きまして、中学校の結果でございますけれども、全国との比較におきましては、国語Aで4.5ポイント、数学Aで4.3ポイント、国語Bで5.9ポイント、数学Bで5.3ポイント、いずれも上回っております。県との比較におきましては、国語Aで3.5ポイント、数学Aで4.4ポイント、国語Bで4.5ポイント、数学Bで4.6ポイント、いずれも上回った結果となっております。

いずれの調査におきましても、全国平均及び県平均を上回る結果となっているところでございます。なお、現時点では、他県の結果については公表されておられません。公表され次第、全国都道府県と本市の結果等を比較分析してまいりたいと考えております。

- 津森教育長：委員の皆様から意見をいただきたいと思っております。
- 織田委員：確かに、東広島市は、これを見る限りでは成績がいいというのはわかりませんが、

私は、これで本当にいいのかといつも思っております。例えば、学校によってはここに達していない学校もあるかも知れませんが、子供個人を見たときにずっと低い子供もいるかも知れませんが、そういうところに今から着目しないといけないのではないかと感じております。なぜ東広島市がいいのかというと、教員の質がいいとか、子供の質が非常にいいとか、そういういろいろな条件が挙がるかもしれません。随分前は、確かに東広島市の教員の指導力、教師力というのは高かったと思います。しかし、今は、時々学校の情報を聞くと、県内どこも似たり寄ったりなのではないかと感じております。ですから、この数値は大事ですけど、実際の一人一人の子供の姿、学校の様子というのをしっかり見ていただいて指導していただければと、そのように思っております。

- 津森教育長：そのほかにいかがでしょうか。
- 坂越委員：話が大きくなって申し訳ないのですが、数値は数値として受けとめるとしながら、「活用」に関する問題の通過率が、全国でみると、問題が悪いのか、将来心配な結果です。そんな中で、東広島市の子供たちが比較的頑張っていることは評価したいと思います。

県も国もこういう数値は数値として出ていますが、同時に生活や意欲調査をやっていますよね。当然そちらのほうもそれぞれ集計されたり、次に活かすフィードバックをされていると思います。分析はこれからだと思いますが、東広島市の子供たちの意欲、態度で何か変化があったり、これまでの状況など、どうでしょうか。

- 祭田指導課長：子供たちの意欲等につきましては、第四次学校教育レベルアッププランで出ております「夢と志」をもつであるとか、読書の習慣にかかわることであるとか、そういったところをピックアップしながら、経年変化を見ているところでございます。

例えば、読書につきましても、子供たちの「本を読むのが好きです」というような数値が、昨年度と比較して上がっているという結果は表れているところでございます。また、「自分から考えたり勉強したりしていく」に関することについても、徐々に変化が表れており、意欲的に取り組もうとしているところが表れています。

今回の中学校の英語の結果についても、学習意欲が高い生徒が英語の正答率も高いという結果となっております。ちなみに英語は全県的にも東広島はトップでした。このような結果が表れてきておりますので、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

- 坂越委員：わかりました、ありがとうございます。

当然、教育委員会でこういう全体傾向を分析されて、学校ごとにフィードバックする、さらには一人一人の子供たちの状況を見極めながら先生が指導されている。当然、毎日毎日の指導の中で、先生は一人一人のことを把握していると思いますが、それをこういう大きなステージに置いたときに、自分が指導している子供たちがどういうポジションにいるのかといったところでの学校指導、個別指導に対する教育委員会のサポートはどうですか。

- 祭田指導課長：各学校におきましては、この結果につきまして、それぞれ自校で分析したり、改善シートを作成して取り組んでいきます。教育委員会といたしましては、学校が取り組んでいこうとすることに対して、一緒になって取り組んでいこうということをして

おります。昨年度も取り組んできておりましたが、今年度は全国の結果が遅れておりましたので、学校も今、改善シートを作成しているところではございますけれども、学校のそういった要望等を踏まえまして、例えば、指導主事が校内研修に参加してこの問題について考えていこうであるとか、そういった焦点化をしながら、その学校の課題に対して一緒に取り組んでいくことを考えているところでございます。

- 坂越委員：ありがとうございます。織田委員の発言を聞いて、こうやって数値で丸めてしまうと、こういう結果になりますが、各学校、各教室は、やはりいろんな背景があると思いますので、よろしくお願いします。
- 津森教育長：ほかにはいかがですか。
- 織田委員：今、英語が広島県で東広島市がよかったということですが、もしわかれば、ほかの教科についても、東広島市は広島県の中で大体どの程度どの位置にいるのかというのを教えていただけたらと思いますが、わかりますか。
- 祭田指導課長：県内市の比較で申しますと、「基礎・基本」定着状況調査では、小学校は国語が2位、算数が3位、理科が6位です。また、中学校は、国語、数学、理科、英語、ともに1位です。

全国学力・学習状況調査では、小学校の国語Aが2位、国語Bが1位です。算数Aが1位で算数Bが1位です。また、中学校は、全て1位という結果でございます。

- 織田委員：わかりました。頑張っておられるんですね。
- 津森教育長：決してこれで満足しているわけではありません。

ほかにも坂越委員からもありましたように、他の意識調査等の分析等も大事なところで、意識調査は50項目ぐらいありますが、やはり肯定的な回答が東広島市、広島県、全国の順になっております。意識調査では、3項目か4項目ぐらい突出して東広島市がいいという項目があります。今、確実なことを申し上げられませんが、そういうところにも子供たちの頑張りや学校の頑張りが出ているということです。こうした部分も次回には紹介させていただきたいと思います。

では、予定しておりました報告事項は、全て終了いたします。

#### その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：その他に移りたいと思います。次回教育委員会の定例会の日程について、説明をお願いします。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：次回の定例会につきましては、10月20日木曜日15時から市役所北館会議室201を会場として予定しております。既に予定が入っておられる委員の方もおられると伺っており、大変申し訳ございませんが、20日ということで調整をさせていただきましたので、ご了承いただきたいと存じます。  
また、11月につきましては11月24日木曜日、時間は15時をご提案したいと存じます。どうぞご検討のほどよろしくお願いいたします。
- 津森教育長：次回は10月20日。11月は24日木曜日ということで提案がありましたが、いかがですか。

では、よろしく申し上げます。

そのほか、事務局からございますか。ございませんか。

- 大畠学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

以上で会議を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時45分